

## 令和 6 年度 第 4 回 多賀町立図書館協議会 議事録

日時: 令和 7 年 3 月 26 日(水) 午後 3 時 00 分～午後 5 時 00 分

場所: あけぼのパーク多賀 2 階 大会議室

出席者: 会長、副会長、委員 5 名

事務局: 教育長、館長、館長、他 2 名

欠席者: 委員 2 名

---

### 1. 事務局挨拶

(省略)

### 2. 教育長挨拶

教育長

皆様、こんにちは。図書館協議会では、平素より大変お世話になっており、誠にありがとうございます。ここ数日でいよいよ春らしくなってきました。天気予報では黄砂が舞うとのこと、外は少し霞んでいるように感じられます。今年の冬は、1 週間ほど雪が降り続く寒い日が 2 日ほどあり、雪もある程度積もりましたが、ようやく春らしくなってきました。

本日は、年度末の大変お忙しいところ、委員の皆様にお集まりいただき、誠にありがとうございます。後ほどご報告があるかと存じますが、お配りしたチラシのとおり、4 月 23 日に子どもの読書活動推進フォーラムが東京で開催されます。このフォーラムでは、意欲的な読書活動を進めている学校・園・団体・図書館を毎年文部科学省が表彰しております。このたび、多賀町立図書館が子どもの読書活動優秀実践図書館として表彰されることとなりました。誠に嬉しく存じます。当館では以前から、就学前から小・中学校における子どもたちの読書活動への意欲を高める活動に積極的に取り組んでまいりました。昨年は、さまざまな取り組みが新聞に取り上げられ、中学校のビブリオバトルも紹介されました。

読書の大切さにつきましては、私も機会があるごとに申し上げているところですが、図書館においても積極的に取り組んでいたことが高く評価されたものであり、誠に光栄なことで存じます。引き続き、これからも取り組んでいきたいと考えております。

来年度は、正職員を 1 名増員し、より一層充実したサービスを提供できるよう努めてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 会長挨拶

会長

前回、1 月末に第 3 回を開催し、今回が今年度 4 回目の会議となります。今年度の協議会のテーマについてですが、以前に協議会から図書館に対し「これからの多賀町立図書館のあり方」の答申がなされ、本来であれば、図書館がその答申に沿った具体的な計画を策定する必要がありました。しかし、10 年ほど策定されないままでしたので、改めて図書館のサービス計画を策定するための前段階として、以前の答

申の課題について、10 年が経過した現在、できていること・できていないことを図書館が自己評価し、答申では触れられていない新しい事柄がないかも含め、協議会で協議を進めております。

答申が出された時点と現在とでは、状況が若干異なっていると思われます。図書館を取り巻く状況や町民の皆様の生活環境の変化など、社会環境も大きく変わっておりますので、その点も、これから策定しようとする計画にどう活かしていくかという検証を行いながら、最終的にはサービス計画の策定につなげていければと考えております。今年度ですべての項目を協議できればよかったのですが、なかなか順調に進まなかった部分もありました。本日は、図書館サービス、すなわち具体的にどのようなサービスを今後進めていくかという項目です。日常的に図書館をご利用いただいている委員の皆様には関係の深い事柄ですので、さまざまなご意見をいただけることと存じます。前回に引き続き、皆様のご意見を頂戴したく存じます。

もう一点、前回もお話がありましたが、子ども読書活動推進計画の第 4 次を新たに策定すべき時期が来ておりますので、その件についても、推進委員会で作成された素案に対して協議会で意見を述べるという形で、来年度から協議をしてほしいとの要請がありました。具体的なスケジュールも出てまいりましたので、サービス計画をどのように作成し、どの時期に策定するのも含めて、図書館からご報告いただきたいと存じます。皆様の活発なご意見をお願いいたします。現在 15 時ですので、17 時前には終了したいと存じますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、図書館から資料①のご説明をお願いいたします。

#### 4. 報告・協議事項

##### 協議

平成 26 年度 答申「これからの多賀町立図書館のあり方」について（自己評価を踏まえて）

##### 館長

お手元に当日資料①と②をお配りしております。年度末ということで、令和 6 年度の利用状況の速報として、昨日データを集計いたしましたのでご報告いたします。貸出冊数は、前年度（令和 5 年度）と比較して 3,172 冊の減となっております。資料下部に「※」として、昨年の 3 月 27 日から 31 日までの 5 日間の冊数を記載しておりますが、1,890 冊となっておりますので、昨年度並みであれば、令和 5 年度と比べて 1,000 冊ほど利用冊数が減る見込みです。町内の貸出冊数も同様に減少しております。利用人数については、全体では若干増えておりますが、町内では若干減少している状況です。予約件数につきましては、現時点で 1,473 件です。昨年度と比べて 113 件増えており、予約については一定の成果といえます。カウンターでの積極的なやり取りもあり、資料要求の高まりにつながったのではないかと考えております。また、有効登録者につきましては、町内で図書館を 1 回以上ご利用いただいた方は、昨年度より 30 人ほど減少しております。町内の延べ利用人数は 6 人減とあまり変わっておりませんので、ご利用された方については、より多くの回数ご利用いただいたものと思われます。

次に、令和 6 年度の蔵書点検についてご報告いたします。10 日間休館して実施した結果、不明資料は 25 件でした。内訳は、雑誌が 10 冊、一般図書が 14 冊、絵本が 1 冊です。今後、開館している中で発見されることもあるかと思いますが、もう少し減るものと見込んでおります。この規模の図書館としては、25 冊という数は少ない方だと考えております。今年度は開架資料のみ蔵書点検を行いました。多く

動く資料は開架ですので、あまり動かない閉架資料は今年度は行わず、書架移動などの作業を優先いたしました。前半で蔵書点検を終了し、後半はエントランスの書架移動を行いました。図書館入口正面の、点字ブロックが敷設してあった箇所の書架を撤去し、それに伴い、そこにあった資料の配置も変更いたしましたので、これらを含めた作業を残りの期間で実施いたしました。多くの利用者の方から、「入ってすぐのところが明るくなった」「通りやすくなった」「利用しやすくなった」とのお声をいただいております。ただし、資料の移動により場所が変わったため、お困りの方もいらっしゃると思いますが、職員が案内することでご理解いただいております。

また、大活字本につきましては、これまで上・中・下巻のうち上巻しか並べられない配架方法でしたが、これはタイトル数を多く並べたかったためです。対面朗読室の壁面に書架がございましたので、そちらへ移動して並べることにより、上・中・下と揃えて配架でき、タイトル数も増やすことができました。また、録音図書（録音 CD）も対面朗読室に併せて配架することで、高齢者の方などにご利用いただけると考えております。ソファも設け、ゆっくりと本をお選びいただけるよう変更しながら、対面朗読も可能としております。蔵書点検は、このような形で無事に終了いたしました。

今年度は、すでに 3 回、答申の課題についての自己評価をご協議いただき、会議を進めていただきました。しかし、どのような方向にまとめていくのかをご説明できておりませんでした。当日資料②になりますが、（案）としてお出しいたしました。答申を受けてからの自己評価と外部評価をまとめたものです。まだ作成途中で、文言や内容も十分に精査できておりませんので、的確な文章とはなっておりません。今後さまざまに手直ししてまいりますので、ご了承ください。

表紙をめくっていただき、「1.管理運営」の箇所ですが、「現状」として、どこまでできているのかを○×で示している部分は、以前、内部評価としてお出ししていたものです。それをご検討いただいた中で、今後どのように進めるかを「目指す姿」と「具体的取組」という形でまとめております。

例えば、「（1）運営方針および事業計画」の箇所では、「検討（今後どのように進めるのか）」として、「目指す姿」を「概ね 3 年を目途にしたロードマップ（サービス計画）を作成し、毎年度評価（進捗確認・改善有無・新しい取組）を行いながら、これからの図書館の在り方を明確にした『基本計画』策定につなげます」としております。「具体的取組」では、まず図書館協議会からの「答申の評価を行う」、これは令和 6 年度・令和 7 年度で終了します。次に、この「評価を活かしたロードマップを作成する」、できれば今年度中に同時進行で作成したいと考えております。最後に、「ロードマップにより、毎年度の自己評価・外部評価を行い、基本計画策定につなげる」とまとめております。資料②（案）1 枚目の鏡の箇所で、「この『まとめ』を活かして、今後 3 年間（令和 8 年 4 月から令和 11 年 3 月）を目途にしたロードマップ（『サービス計画』）の作成を行います」と記載しております。ロードマップの最終の指標は、令和 10 年度に基本計画を策定することであり、取組を積み上げていければと考えております。

ロードマップのイメージとしては、具体的取組として挙がってきたものを、年度ごとに積み上げ、一つずつ進捗を確認していくというものです。このロードマップを作成し、完了した時点で、平成 26 年度にいただいた答申に対する区切り、すなわち答申を受けての図書館の応えという形になると考えております。その上で、新たに次の基本計画を策定する際には、改めて答申をいただくのか、あるいはこのロードマップによって進めながらさまざまなご意見をいただき、その際の外部評価やご意見を受けて基本計画を作成していくのか、

その点も考えながら進めてまいりたいと考えております。

この箇所は「管理運営」ですが、次の「(2)職員」の箇所などでは、例えば「司書資格を有し、図書館サービスや行政に必要な知識を持つ正規職員の配置」といった内容について、ロードマップの取組として「正規司書を採用する」と記載することは、人事の問題もあり難しいところです。そのため、職員体制などについては、「目指す姿」として「館長を中心に活発な意見交換のできる職員体制を目指します。また、計画的な職員の育成や研修を行っていきます」としております。「具体的取組」としては、「毎月の職員会議で、各自テーマを決めディスカッションを行う」「自館研修を年1回以上行う」「利用手続きの見直しを行う」などを挙げております。利用手続きの見直しとは、例えば手続きに時間がかかる、あるいはやや管理的であるといった点を見直し、迅速かつ簡便に、また個人情報を取扱っておりますので安全に行えるよう見直しというものです。また「業務の見直しを行う」では、業務にかかる時間・コスト・個人情報を取扱う際の安全性・業務の効果などを見ながら見直しを行うというものです。「指標」としては、「自館の職員研修を年1回以上行う」「手続きの工夫・改善、業務の工夫・改善を年1件以上行う」といったものが指標になるのではないかと考え、挙げております。

以前、副会長から、こうした計画には目標や数値が必要だとのお話がありましたが、このサービス計画については、ある程度の目標は掲げたいと考えているものの、数値というよりは、どの程度取り組んだかという取組段階の評価になるのではないかと考えております。これを土台として、次の基本計画の段階では、計画を進めるための目標やサービスの指標、すなわち「ここまで取り組む」という数値目標をしっかり設定する形にいたします。したがって、今回の答申を受けての自己評価・外部評価をまとめたものについては、答申の課題がどこまでできたか・できなかったかを明確にし、取組としてこれだけのことを行っていくという形のロードマップを作成したいと考えております。

まとめていく上で、この「具体的取組」については、次の「(3)情報の発信」では、例えば「図書館だよりをリニューアルする」であれば具体的といえますが、「年代や状況に応じた情報手段を検討する」では具体性に欠けます。本来であれば SNS や LINE を活用して何かを行うといった内容が「具体的取組」になると思われますが、そこまで積極的に記載することができませんでした。そうしたご意見をいただければ、図書館が次に取り組むべきこと・取り組まなければならないことが具体的に見えてくるのではないかと考えております。このあと「図書館サービス」についての協議となりますので、図書館がこのようにまとめたいと考えていることを踏まえていただき、具体的なご意見をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

## 会長

ありがとうございます。ただ今のご説明はご理解いただけましたでしょうか。この年度末にかけて、1年間あり方について検討を続け、最終的に図書館としてこのようにまとめるとのご説明がありましたが、ご質問や、この部分がよくわからないといった点がございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

## 委員

「検討」の箇所にロードマップ(サービス計画)と記載されていますが、これは具体的にどのようなものか、教えていただけますか。

## 館長

ここに「目指す姿」と「具体的取組」がございます。この「具体的取組」を、例えば令和8年度から令和10

年度の期間であれば、令和 8 年度にこれとこれを行う、令和 9 年度にこれとこれを行う、令和 10 年度にこれとこれを行う、という形の行動計画です。サービス計画というと、大げさに捉えればさまざまな課題や目標を決め、体制を整えるといったことになりますが、そこまで大げさなものではなく、具体的に今何が必要なのか、すなわち平成 26 年に答申をいただき、その中で課題とされたことについて、できていない点をどのように進めていけばよいのかを、簡単なロードマップという形で作成したいと考えております。それを年度ごとに進めることで、より具体的な基本計画につなげていきたいと考えております。例えば、多賀町の図書館サービスをこのようにするために、移動図書館車の体制をこうしたい、そのためには移動図書館車にはこういう役割があり、どう進めていくのか、その結果として車を購入するといったところまで踏み込んだ基本計画を策定する必要があります。そうすると、財政とも協議しながら計画を作成しなければなりませんので、そうした計画を作成できるところまでを、ロードマップとしてまとめていきたいということです。

#### **委員**

ありがとうございます。

#### **会長**

最終的にはサービス計画を作成するということで、令和 8 年度・令和 9 年度・令和 10 年度の中には新しいサービスもあるかもしれませんが、新たに始めるサービスはそれほど多くないので、これまで継続している部分について、この部分を拡大するというのを毎年度進捗管理しながら、令和 10 年度にはサービス計画あるいは基本計画というものを、その 3 年間の実績を踏まえて策定するということになりますか。

#### **館長**

そのように進められればと考えております。

#### **会長**

「管理運営」の(1)の箇所で、「目指す姿」としてロードマップを作成すると記載されていますが、実務的なサービスや具体的な資料提供についてどうするかであれば、今後出てくる数字を拡大するのか現状維持にするのかということでわかりやすいと思います。しかし、「運営方針および事業計画」についてロードマップを作成するというと、どのようなことになるのかと思うのですが。

#### **館長**

答申をいただいた際の第 1 の課題が、中長期的なおはなし会の計画を作成しなさいというものでした。それを作成するためにロードマップを作成するとなると立ち止まってしまうので、現在評価していただいているところです。令和 7 年度でロードマップを作成すれば、令和 8 年度から具体的に進められます。令和 8 年度・令和 9 年度・令和 10 年度でロードマップに沿ってどこまでできるかということです。基本計画の策定が、ロードマップの最終年度の取組ということになります。基本計画を作成する前に、例えば答申をいただくこともあるかもしれませんが、移動図書館車の部分で答申をいただくこともあるかもしれません。そうしたロードマップを作成したいと考えております。

#### **会長**

ほかの皆様はいかがでしょう。現役の図書館長としていかがですか。

#### **委員**

基本計画を令和 10 年度からとすると、計画の策定に 2 年ほどかかると思うのですが、それがロードマップ

の中に組み込まれているというイメージでしょうか。令和 10 年度の策定、令和 8 年度・令和 9 年度の準備というスケジュールが、ロードマップの中に組み込まれているということでしょうか。

#### **館長**

そのとおりです。ロードマップの中に計画策定があり、最終的にそこまで到達したいということです。答申を受けてから、このような取組をしている図書館は、おそらく他にないと思われ、手探りの状態ですので、なかなかうまくご説明できず申し訳ございません。

#### **会長**

多賀町の人口規模の図書館としては、まったくできていないサービスもありますが、日常のサービスについては、数値的な評価で見ても高い水準にあります。県内のみならず全国的に見ても、8 千人規模の人口の中では飛び抜けて良いサービスを提供している状況です。そのような状況で、どのようなサービス計画を立てるのか、計画自体を 5 年とするのか、その点が非常に難しいと思います。私の経験ですが、十数年前に近隣の市でサービス計画を作成したことがあります。そこは県内の図書館の中でもサービスレベルが大きく低く、貸出や資料費などについて、10 年計画で県内の平均まで引き上げるという、長い期間でサービス計画を作成しました。そういうところでは、何年目頃にこういうことを始めるといった年間計画が立てやすいのです。しかし、多賀町の場合は、ほとんどのサービス指標が他と比較できないほど高いレベルにあります。そうすると、すべてのサービス、例えば図書館利用に障がいのある方へのサービスなど十分でないサービスもありますが、おおよそのサービスがある程度できている中で、大人向け資料の利用を伸ばすこと、子どもへの読書活動の支援、学校との連携・協力といったことについて、さらに計画の中でそれを超える目標を設定できるのかというと、なかなか難しいと思うのですが、皆様その点はいかがでしょう。

#### **委員**

今さらこのような話をするのも変かもしれませんが、これは手段の話ですね。障がいのある方、あるいは小学生・中学生に向けてといった、手段の話なのですが、目標とすべき到達地点がどこなのかというイメージが、あまり示されていないように思います。本来であれば、到達すべき地点があり、そのために現在このレベルにあることをここまで引き上げましょうという話になるべきだと思います。しかし、現状はどちらかというと、個々の手段の中身の検証と、その手段に沿ってあるべき形を順番に探して実現していこうという話であり、個々のパーツの話だけで、多賀町立図書館としての目標がはっきり示されていないように感じます。難しいのかもしれませんが、何かと比較して同じレベルまで引き上げるという話であれば、近江八幡市立図書館のように、10 年なら 10 年かけて同じレベルに引き上げるという、はっきりした目標があるとよいのですが、ここにはあまりないので、測るべき指標も難しいと思います。実際、ここで指標として貸出冊数や利用人数、登録者数といった数字がありますのでわかりやすいのですが、そうしたものを踏まえながら、多賀町立図書館としてどこに目標があり、そのために現在こうした取組を行っており、その検証の結果、2 年後・3 年後・5 年後にここまで引き上げて目標に近づけていく、というのがストーリーとして美しいと思うのですが、その点はいかがでしょう。

#### **館長**

先ほどもご説明いたしましたが、それは次の段階で行います。このような取組をしている図書館はないと申し上げましたが、通常は、答申をもらって中長期の計画を立てるものです。なぜ答申を受けるかといえば、

課題があり、図書館がその課題にどう対応するか、すなわちこれからの図書館をどうしていくかということで答申を受けます。そして、受けた答申を具体的にどのような計画に移していくというのが通常の流れです。しかし、多賀町立図書館は、答申でいただいた課題を毎年度継承しながら取り組んできたものであり、中長期の計画を策定できなかったのです。現時点で、いただいた答申をどこまでできたかきちんと自己評価し、外部評価していただき、一旦まとめたいというのが一つの思いです。目標ということでは、答申の中で示されていることです。答申で示された課題のうち、できていないと思われることを、今から3年かけてきちんとロードマップにして、3年で達成したいと考えております。そこからでなければ、新しいサービスの基本計画はできないと考えております。一度答申をいただいておりますので、新しく計画を作りたいのもう一度答申をくださいとは言えないと、私自身は考えております。一度いただいた答申については、しっかりと応えておくべきだと考えておりますので、今回このような形で自己評価を行い、外部からご意見をいただき、一定程度行った上で、いただいた答申に対する返事、すなわち図書館としての活動で応えたいということです。その上で、新たに基本計画を策定する際に、基本理念や重点目標を見据えながら、10年でも5年でもよいのですが、サービスをここまで引き上げたいという指標を設定いたします。例えば貸出冊数を指標とすると、図書という情報が現在の社会状況の中でどういう状態にあるかという問題もありますので、何倍にすると設定しても達成できない状況です。それよりも、どれだけ町民の方に図書館が役立っているかという指標を新たに見出さなければなりません。そうすると、図書館をどれだけご利用いただいているかが一つの指標になりますし、満足度調査としてアンケートを行う必要もありますが、図書館が役立ったかどうかなど、曖昧な言い方ですが、数値としてどのようなものが設定できるか考えながら、数値目標を作成したいと考えております。それらは一旦、受けた答申にしっかりと応えてからと考えております。

#### **委員**

おっしゃることはわかるのですが、企業の場合は目標があります。何が目標かといえば、利益を最大化させるという目標です。そのためにさまざまなことを行うと思うのですが、こうした公的な施設の場合には、最終的な到達目標がわかりにくいですね。例えば多賀町についても、住みやすい多賀町といっても、住みやすい町という指標が何なのかかわからないので、同じような話だと思います。今、館長がおっしゃったように、図書館が地域の中でどういう役割を持ち、その役割がどの程度地域の方に評価されているのかという、わかりやすい指標を何か作成していただく、あるいは何らかの方法で考えていただいて測るとわかりやすいと思うのですが、難しいとは思いますがいかがでしょうか。

#### **館長**

学校であれば、教育にどれだけ投入し、その分どれだけ成果が出ているかを見ようとしても、評価する指標をどうするかという問題があり、また効果が出るのが5年後なのか10年後なのかという年数的な問題もありますので、一概にこれだという形では表しにくいものです。図書館の場合は、利用冊数が最も数値的にわかりやすいです。利用されていない図書館は貸出冊数が少ない、これは間違いありません。先ほど会長におっしゃっていただいたように、ある程度の水準に達している図書館の貸出冊数を、そこからさらに伸ばすのはかなり難しいです。実際、多賀町の図書館では、開館当初は25万冊ほどの貸出冊数がありましたが、それが10万冊にまで減少し、最近では10万冊を切ってきております。さまざまな社会的要因があると思われますが、そうした状況で1.5倍にするとと言っても、非常に難しいです。そうすると、現状を維持す

ることが数値目標になりますが、目標が現状維持というのは少し違うように思えますので、さまざまに考えて数値を検証したいと考えております。他の図書館の計画を見てもあまり参考になるものがないのですが、長浜市では「子ども読書活動推進計画」において、家庭での読み聞かせ率として、どの程度読み聞かせを実施しているかアンケートを行い、何ポイント上昇したかという指標を使用していました。どれだけ活動が家庭に浸透したかを見ようとすると、こうした数値で検証するしかないと考え作成されたものです。企業のように、これだけ利益を上げるためにこれだけ投資するということは、図書館などの教育分野のサービスではなかなか言えないと思います。その点が難しいところです。ただし、現状で満足し維持しようと考えたと決して前に進みませんので、取り組まなければならないことを見出し、それを年度ごとにどれだけ進めればよいのかをきちんとロードマップにして取り組まなければならないと考えております。毎年度課題を持って進めるというのも一つの方法ですが、ある程度先を見据え、ここまで取り組みたいということであれば、中長期の計画という形で一つずつクリアしていく活動が必要だと考えております。

#### **委員**

館長のお考えはよくわかりました。

#### **会長**

ほかの皆様、いかがでしょうか。

#### **委員**

お話を伺って思ったのですが、この資料の中にはさまざまな項目があります。(1)から順番に並んでおり、検討事項も記載されています。しかし全体を通して、現在の図書館の課題としてまとめてお話しいただくとすれば、項目ごとの課題ではなく、図書館全体として、今これが課題であり、次年度(令和7年度)にここに力を入れたいといったことはございますか。

#### **館長**

すでに取り組んでいることですが、子育て支援という課題では、子育てを応援しているということで、図書館の環境整備を考えております。来年度に行うこととして、例えば、現在おはなしのへやとなっている箇所にも木製の書架を置き、赤ちゃん向け絵本を増やします。また、おはなし会を、これまで「おはなしのじかん」として行っておりましたが、0・1・2歳児向けのおはなし会と3歳以上のおはなし会という形で、対象を明確に分けて行います。0・1・2歳児のおはなし会を行う際には、「赤ちゃんタイム」として、赤ちゃんが泣き出すなどして館内にご迷惑をかけると行きづらいついて感じておられる保護者の方にも積極的にお越しいただけるような時間帯を設けます。また、子育て支援のための居場所や子育ての本などをある程度きちんと揃えて充実させます。これらは早急に取り組むべき課題と考えておりますので、ロードマップには載せられないかもしれませんが、来年度中に行います。そのほか、多賀町立図書館内での自館研修ですが、今年度も視覚障がいのある方への対応研修や、検索ツールを使った資料検索の研修などをすでに行っております。このように、今すぐ取り組むべき課題については、取り組みながらのロードマップになるのではないかと考えております。ただし、現在の移動図書館車をどうするかということになると、図書館サービス全体との兼ね合いがあり、ステーションの変更といったことはすぐにはできませんので、検討しながら少しずつ進めます。今年度は、久徳うぐいすこども園と大滝たきのみやこども園に移動図書館車で保育中に伺い、園児に自分で借りてもらうことを行っておりますので、来年度は多賀ささゆり保育園でも実施いたします。保護者の方が図書館

に連れて来られない状況にある子どもが、園や学校で借りられるという環境を作っていく。そうしたことが現在の図書館の課題と考えております。

#### 委員

ありがとうございます。今、研修のお話が出ましたが、この資料の「(2)職員」の3行目に「継続的・計画的な研修の実施・積極的な研修への参加」と記載されています。ここでの計画的な研修とは、他の市町に出向いての研修であって、自館で行う年1回以上の研修とは別のものでしょうか。それとも、それらすべてを含めて研修をきちんと行うということでしょうか。

#### 館長

図書館の研修としては、全国公共図書館協議会や近畿の図書館協議会、県の公共図書館協議会、県立図書館、彦愛犬などで研修会のメニューがあります。そうしたものについては、職員に積極的に参加してもらいます。ただし、自館で、これが課題であるという研修ができていないのが実情です。例えば、エントランス部分の点字ブロックの横に書架がありました。これは視覚障がいのある方が白杖について行こうとする際に良くないことだと、職員がきちんと認識し、全員が共有できていなかったということです。こうした課題を解決するためには、そうした研修が必要になります。来年度は、「おはなし会」についての研修を行いたいと考えております。これも、図書館員がおはなし会についてしっかり理解し、子どもに絵本と出会ってもらうためにどのような考え方を持つべきか、そうした課題を持って自館で研修を行いたいと考えております。講師を招き、3回ほどの連続講座ができればよいと考えております。当然、職員に参加してもらいます。このように継続して、その年度に課題となるものに取り組んでいきたいと考えております。

#### 委員

先ほど、0～2歳児向けと3歳以上のおはなし会に分けて行うということ、また「赤ちゃんタイム」についておっしゃっていたことについてです。以前、この会議で、小さい子どもがいる方は図書館に行きにくいので、サークル活動の場所に来ていただけたらという話をさせていただきました。図書館だよりを見て「さんさん」「はぐはぐ」に分けて実施されることを知り、サークルに来ているお母さん方に「こういうことをされるようだ」とお話ししたところ、「私たちが求めているのはこういうことではない」と言われました。さまざまな広場に行かれていますお母さん方にも伺ったのですが、「そこに出向くのがやはり大変」とのことでした。例えば、子ども家庭応援センターの広場やパオパオに遊びに来ている、そこに図書館の方が来てくださる方が気持ち的に楽だと言われていました。うちの子が泣いたらどうしようと思いながら来ている方もいらっしゃるかもしれませんが、やはり遊びに来ている場所に図書館の職員さんが出向いてきてくださる方が、私たちも少し手を離して、例えばパオパオであれば、私や周りの手のすいているお母さんが子どもを見ている間に、お母さんが絵本を探せますし、子ども家庭応援センターであれば、そこで子どもを見ている間にお母さんが絵本を選べます。今度新しく実施されるものがどのようなものか全くわからず、行っておはなしを聞くだけであれば、自分たちが思っているのと違う、と言われていました。自分たちは、おはなしももちろん聞きたいけれども、それだけでなく絵本を選びたいとのことでした。実際に行かれたお母さん方は「とても良かった」となるかもしれませんが、私もしっかり情報を得ていないため、皆さんにお伝えできませんので、その点についてはまた情報を教えていただければと思います。

また、以前ほかの委員がおっしゃっていましたが、工業団地に出向かれてはどうか、貸出冊数も増えるでし

よし、利用カードを作る方も増えるだろうという話をされていたと思います。それも、いつの間にかその後どのように検討されたのかわからないまま、流れてしまっている部分があるように思います。この会議で出た意見については、ある程度きちんと汲み取って反映していただきたいですし、汲み取れない場合にはきちんとその旨ご返事いただかないと、こちらはいつまでも「これはどうなっているのか」と思ってしまいますので、その点もまたお考えいただければと思います。

#### **館長**

いただいたご意見をすぐに実行するのはなかなか難しいので、そうしたご意見をいただくことが外部評価だと考えております。それを今後のロードマップ、すなわち取組の中に取り入れ、実施してどれだけの効果があるのかを評価しながら進めていく形になると考えております。現時点で、図書館としては、現在のおはなし会を2つの年齢別に分けて行うことが以前からの課題でしたので、そのように進めてまいります。当然、これまでの検討期間を経てのことです。

#### **事務局**

貴重なご意見をありがとうございます。まず、「はぐはぐ」と「さんさん」の実施にあたっては、委員ともお電話でご相談させていただいたかと思います。何曜日が良いかといった内容でしたが、その際に「いやいや、そうではなく、ぜひ来てほしい」とのお話も伺ってありました。その際にお答えしたのが、子育て支援に力を入れていきたいので、図書館も子育て支援の場の一つであることを皆さんに知っていただきたいというお話でした。まず、子ども家庭応援センターについては、今年度1回おはなし会に伺い、来年度は4回伺うことが決定しております。子ども家庭応援センターでも図書館員がおはなしをさせていただきます。また、公民館でのパオパオさんにいただいたお話につきましては、出前講座という形で、年に何回と初めに決めるのではなく、その都度伺わせてくださいということでお話しさせていただき、来年度伺えればと認識しているのですが、よろしいでしょうか。

#### **委員**

そのように考えているということ、考えている時点でこちらに情報をいただければ、さまざまなお母さんから話を伺った際に「こういうことを考えているよ」とお話しできます。この場で伺って、なるほどと理解できました。もし、また前回のように会議を欠席していたら、前回の議事録もいただいていないので、どのように会議が進んでいたのかわからないと思ってしまいます。承知いたしました。出前講座ですね。

#### **会長**

ほかに、これまで伺っていていかがでしょうか。

#### **委員**

子育てということを考えますと、子どもの数は少し減ってきておりますが、本とのつながりは深いと思いますので、そこに本があるということは、この先大きくなっても、子ども自身がきちんと本と向き合えると思います。小さい頃からとても大事なことです。そこを強めてくださる計画は、大変ありがたく、大切で有効だと思います。あまり具体的なお話ができず申し訳ございません。

#### **会長**

計画として、図書館サービスの中で子育て支援に重点を置くということは、投入できる職員数や予算なども含めて行うことになりますので、それ以外のサービスはセーブすることになります。全体を拡大できないため、

重点を置く取組に予算や人員を割くことになります。そうすると、来年度からこの３年間、子育て支援のサービスに重点を置くということであれば、それ以外のサービスは現状維持なり、場合によっては廃止するなり、それが計画というものだと思うのですが、その点はどのようにお考えですか。

#### 館長

それは全体計画になるのではないかと思います。何度も申し上げておりますが、現段階である程度行くことが決まっている、答申に応えるためのロードマップです。今年度はこれ、来年度はこれという重点的取組として考えております。当然ながら、子育て支援に資料費を重点的に使うとすれば、絵本や赤ちゃん絵本に資料費を回すことになりますので、相対的に減少する部分が出てくるのは理解できます。それが重点を置くということですが、それをずっと続けるわけではありません。

#### 会長

それがロードマップですね。

#### 館長

今後、中長期の基本計画を立てる際に、町の課題が「子育てしやすい町」ということであれば、まずその課題に対して図書館として何ができるかを考えなければなりませんし、人員的にも重点を置けばそちらは減ることになりますが、全体計画の中でバランスを取ることも当然必要だと考えております。必要なサービスを減らすことはできないと考えております。言い換えれば、増やす・減らすという量だけの考えではなく、曖昧な言い方ですが、現状のサービスを維持しながら、もう少し力を入れたい、メリハリをつけた取組をしたいということになるかと思います。

カウンターを大切にしたいと考えており、これまでカウンターが１人ということが多くありました。利用者の方から、人がいないという理由からですが、そうではなく、カウンターはしっかり守り、いつでも対応できるようにしてもらいたいと考え、２人体制をできる限り守るようにいたしました。カウンターに重点を置いた場合に、他がおろそかになるということにはならないと思います。それぞれにできるサービスを充実させたいという思いです。

#### 会長

そのような言い方ですと、計画をどうするのか、どれも行っていくということになると、１０年前に出された提言の書き方としては、一般的な図書館のあり方をベースに提言しているため、「これできていない、これ行っしてほしい」という書き方にはなっておりません。一般的なその当時の図書館の取組、その当時の重要な項目を挙げており、そこから何を図書館で重点に置くかを考えてほしいと言われています。それがこれまでそのままになっているのですが、例えば現在、データ化の話、高齢者へのサービス、障がい者サービスなど、さまざまなことが求められています。正直、すべてはできませんので、他のところでは、子どもが減っている状況で児童サービスをいつまで重視するのかという考え方も出てきており、それよりも障がい者や高齢者へのサービスを、図書館はこれからのサービスとして重点に置くべきだという考え方も一部では出てきています。多賀町はそうではないということであれば、計画というのは一定の年限の中で何をどれだけ達成するかという形で作成しなければなりませんので、あえて「これは行わない」ということも含めて計画を作成すべきだと思いますが、皆様はいかがでしょう。

#### 委員

今のお話を伺い、先ほど他の委員もおっしゃっていましたが、一般の企業ではやはり目標を立てます。図

書館であれば貸出冊数が目標になると先ほどおっしゃいましたが、この貸出冊数の中には、一般書・子ども向け図書・資料的な図書といった区分ができると思います。それぞれの区分の中で、これだけ借りてもらいたい、1年間でこれだけ貸出できるだろうという数字が計画できれば、次に考えられることは、どうすれば貸出冊数が増えるのかということになり、その中に子育てに関することが出てくるのだと思います。そこを具体的な数字で考えるという方法もあると思います。中高生や大学生の貸出については、現在コーナーに置いてありますが、その世代の人が自由に借りられる状況を考えると、図書館に行かなくても借りられる方法があるのではないかと思います。図書館に行かなくても返す方法もあると思います。例えば、多賀町には駅もバス停もありますし、観光的な地域・場所もありますので、貸出が可能な場所を上手に活用されてはいかがでしょうか。そのためには経費もかかると思いますが、そこは上手に考えなければなりません。そうしたことも含めて、コンビニであれば子どもから大人まで行く場所ですので、上手に活用できると思います。先日、新聞で見ましたが、移動の八百屋さんで貸出をされていました。個人情報は見えない状態で、ただ貸す・受け取るという図書館のお手伝いをしているという記事が載っていましたが、それも一つの方法だと思いました。町の山間部でそのようなことができるかどうかはわかりませんが、そうしたことも含めてお考えいただければ、区分ごとの冊数の目標があれば、どこに力を入れればよいかがわかってくるのではないかと、今のお話を伺って思いました。

#### **会長**

今の事例は、長浜市で平和堂と生協が移動販売車でやっている本の返却のことだと思います。貸出冊数の区分については、現在は全体しか出されていないため、どの世代をターゲットにしているかはわかりにくいですね。子どもの本・大人の本という区分はできますが、いわゆるYA(中高生世代)について、こうしたサービスを行ったらこれくらいになった・増えたといったことをある程度検証できるようにしようとする、現在の図書館の統計ではわかりません。そうした工夫をしながら、ある程度細かいターゲットを絞り、絞ることが良いかどうかは検討が必要ですが、サービス計画を立てられるかもしれません。

#### **委員**

一つお聞きしたいのですが、子育て支援にウェイトをかけてというお話がありましたが、ソフトの話のように感じます。確かに、図書館としてそうしたソフトのサービスを提供することは必要だと思いますが、当然図書館ですから、本や雑誌があって子育て支援というサービスがあるということだと思います。そこにある程度シフトしていくということは、図書館で揃える、子どもや子育て中の親御さんに向けた雑誌や本の購入割合を増やすという面もあるということでしょうか。子育ての情報は1年間でそれほど変わらないのかもしれませんが、そこに出てくる内容は、私たちが子育てをしていた頃と比べ、現在のお母さん方が子育てをするのとは全く違うと思います。中にある情報も年ごとに新しくなっていくものがあると思いますので、その本も新しい情報のものに置き換わっていかなければならないと思います。子育てに求められる情報をどのように提供されるのかと思ったのですが、乳幼児だけでなく、幼稚園・小学生もあり、子育てはずっと続いていくものだと思いますので、その点も含めていかがでしょうか。

#### **館長**

乳幼児向けの絵本や子育ての本は増やします。現状でも児童書の購入割合は多く、子育てに関する本も多く収集しております。あとは、資料の見せ方も変わってくるでしょうし、選び方についても、特に実用的と

いうのとは少し異なり、より子育てに寄り添った本を選ぶという点に配慮したいということです。極端に、例えば子育ての資料を 200 冊・300 冊と購入するという話ではありません。

#### **委員**

例えば、雑誌の種類を増やすといったことでしょうか。

#### **館長**

雑誌の種類については、残念ながら雑誌自体が値上がりしておりますので、減らさなければならない状況でもあります。子育て関係の雑誌をある程度選んではいるのですが、子育て世代に向けた雑誌などが多く休刊していることもあり、以前と比べて少なくなっております。そうした事情もあり、現状から雑誌のタイトルを増やすのは難しいかもしれません。

#### **委員**

増やしてほしいと申し上げているわけではありませんので。

#### **館長**

シフトするということではありません。ある程度そちらに重点を置いて考えるということです。そこにすべての予算を持っていくという意味のシフトではありません。図書館は全世代にしっかりとサービスを届けることが大切だと考えておりますので、全世代、あるいは個人が置かれている状況などを踏まえ、図書館ができることはしっかりと行うべきだと考えております。また、さまざまな場所を使って資料を提供していくことも大事かもしれませんが、図書館という場所で資料を提供することが基本だとも考えております。資料を渡すことはどこでもできるのではないかというお話ですが、やはり図書館員がしっかりと資料をお渡しすることに意味があると思いますので、その点は大切にしたいと考えております。ただし、図書館に来られない状況の方もいらっしゃいますので、そうしたアウトリーチとして、来館が困難な方へのサービスは課題としてしっかり考えなければならぬと思っています。しかし、サービス全体の中でまだ十分に考えられておりません。

先ほどの長浜市の話ですが、巡回車で返却することはできますが、よく言われることとして、図書館の利用についてアンケートを行うと「返却するのが面倒」という回答が多くあります。しかし、返却しなければ次が借りられませんので、返すだけの件数がどこまであるのかは気になります。ただし、年に 1 回や 2 回程度の利用で、例えばこの季節にこの料理を作りたいという時などには、次に借りる予定がないので、返すだけで済む場所があるのは便利かもしれません。ただ、日常的に図書館をご利用いただきたいというのが願いですので、貸出をしたら返却していただき、次にまた貸出をするという習慣がつくような利用をしていただけるようなサービスができればと考えております。

話が戻りますが、先ほどの子育ての箇所ですが、子育てに対して図書館は応援しているということをしっかりアピールできるようにしようとすると、そうした方法・手段をとって、図書館のサービスを知っていただくための取組をしていきたいということです。

#### **委員**

今あるものをできるだけ活用し、見せ方や提供の仕方を工夫して、そこにアピールしていきたいというお話ですね。

#### **館長**

図書館を子育ての場所としても使っていただきたいという思いがありますので、閉架にも資料が多くござい

すので、それをご利用いただく工夫や、ぎっしり詰まった書架は取りにくいので、ゆとりを持たせ、きちんと表紙見せをしながら、そこで一緒に選んでいただける環境を作り、整理していきたいという思いで行っているということです。

#### **委員**

責めているわけではありませんので。

#### **館長**

お見せした資料があまり良くなかったのだと思いますが、今回この外部評価をいただいているのは、図書館が答申をいただいたことに対し、一度しっかりと区切りをつけたい、現状を確認したいという思いからです。答申を受けっぱなしではやはり良くないと考えており、答申をいただいたのですから、答申に応えた結果を一定程度評価し、次につなげたいという思いです。

次につなげると、その次は当然基本計画になりますが、今、基本計画を作成するということではありません。今作成しようとすると、いただいた答申の結果を評価せずにまた答申をもらうのかという話になりますので、いただいている答申がどこまでできたかを確認し、できていない課題をこれから3年間である程度、図書館の活動として応えたいということです。その上で、もう少し全体的なサービス計画、すなわち多賀町の図書館サービスをどうするかという基本計画を策定したいという思いです。今いただきたいご意見は、基本計画策定の話ではなく、そこまで到達するために、現状こういうところが足りないのではないか、こういう活動でいただいた答申の課題に対し、ここまで取り組まなければ到達しない、といったご意見をいただきたいということです。

#### **会長**

答申の評価と館長はおっしゃいますが、答申の評価という言い方をすると、答申の中身自体が妥当かどうかを10年経った今、皆が意見を述べ、答申ではこう言っているが10年経って今考えるとこの考え方はおかしい、というのが評価ということになります。答申の評価というのは違うのではないのでしょうか。

#### **館長**

タイトルの問題になるかと思いますが、答申をいただいてからの図書館活動の評価ということです。答申でいただいた課題に対して、どこまでできて、どこまでできなかったかという評価です。

#### **会長**

通常であれば、答申をもらったらすぐに、答申ではこう言っているが計画としてはこの部分は載せない、といった取捨選択をして計画を作成します。それが10年経っており、100%答申の課題を原則として、妥当なこととしてこの10年間取り組んできたという現状があるわけですね。つまり、答申の課題を到達点として、この部分はここまでしかできていない、これは全くできていない、という評価をしているということですね。

#### **館長**

そのつもりです。

#### **委員**

それは自己採点ということですか。

#### **館長**

そうです。自己採点です。初めにお話しさせていただいたように、どこまでできているか・できていないかを自

己評価いたしました。その外部評価をお願いしております。

#### **委員**

是非の話ではなく、自己採点ということですね。

#### **館長**

そうです。お願いしている外部評価は、図書館が受けた答申の一つ一つの課題に対して、どれだけ取り組んでいるかを評価してほしいということです。

ただし、先ほど会長がおっしゃった取捨選択については、私はないと考えております。答申は館長に対しても出されたものですので、基本的に遵守すべきだと考えております。ただし、その中でできることとできないことはあります。それは当然のことだと思います。例えば、職員数を増やすことはなかなか難しいです。いただいたこの答申の課題としては、そうした体制をしっかりと整えることが大事だと書かれていると思いますので、そこに近づくために、職員同士でこうしたことを行っていくという行動が、答申をいただいた際には必要になります。

#### **委員**

この10年間の自己評価を行い、もう一度プロセスを見直し、そのプロセスの妥当性をどのように皆さんと一緒に相談して進めていくか、というお話でしょうか。

#### **館長**

答申でいただいた課題に対し、それができているかできていないかをしっかり自己評価し、その自己評価に対して、できていないことを今後どうするのか、これから取り組むべきことは何なのか、といったことを一つ一つご意見いただきたいということです。10のことをおっしゃっていただいても、3年間でできること・できないことがありますので、取捨選択はあるということです。

#### **委員**

例えば自己評価を行い、その中から、おっしゃったようにできることを取捨選択し、次のステップをロードマップとして順番に組み立て、最後に今後何年間かのあるべき形をもう一度それぞれの課題ごとに作り直す、というお話の中で、今行っているのは、自己採点の部分の妥当性を検討しているということですね。

#### **館長**

そのとおりです。

#### **会長**

本日配付された資料として、自己評価自体は図書館としてすでにA・B・Cをつけておりますので、それを協議会の中で、図書館はA評価だが協議会としてはこの取組はAではないということであれば、BやCに自己評価を変えるということではなく、内部での評価はすでに行ったものとして、外部評価を協議会としてのA・B・Cでつけることになります。協議会の予定がどうなるのか……。

#### **館長**

A・B・Cで評価をつけることが難しく無理であるということであれば、つけなくても構わないと思います。例えば、最初の課題である中長期の計画を立てるということに対し、図書館はできているとしてAをつけたとします。しかし、図書館協議会としては、十分な計画ではないからB・Cだろうということで、AがB・Cになるわけです。その場合に、この検討の箇所、どのような基本計画を作成しなければならないか、そのために

どのような具体的取組が必要かが出てくると考えております。また、乳幼児サービスを図書館は行っているので A をつけても、そうではない、もっとこういうところに来てほしい、もっとこういうサービスができるはずだ、ということであれば、当然 B・C にもなります。その際に、何が足りていないのかを検討の中でご意見としてお出しただければ、それを踏まえてロードマップの取組として挙げてまいります。あるいは、図書館自身としても、協議の中でさまざまなご意見をいただき、こうしたことも必要だと思えば、そのための具体的な取組を取り入れます。このようにして、一旦、答申の課題にしっかりと図書館として応えることを行いたいということです。

#### 委員

これは年 4 回程度では進みませんね。毎月行わなければなりません。

#### 委員

一つお聞きしたいことがございます。資料①ですが、ここでのカード有効登録者数とは、カードを更新した人数ということでしょうか。

#### 館長

そうではなく、年に 1 回以上図書館を利用された方の数です。

#### 委員

利用された方ですね。それでは、現在、図書館のカードを作られている方が大体何人か、更新された方が何人で何%か、といったことは、今すぐにはわかりませんか。

#### 館長

登録者で見ると、利用されている方より多くなっていると思います。抹消できていない方が含まれております。多賀町では 3 年を有効期限としておりますが、3 年経って有効期限が切れると利用できないものの、登録者としては残っております。何年か経って利用される方もいらっしゃると思います。しかし、3 年経って更新されない方をしっかり整理していけばよいのですが、現状ではそのようにできていない状況です。

#### 委員

私も一度、自分のカードで借りた際に、有効期限が切れていると言われたことがあります。その時に初めて有効期限があることを知りました。その際、運転免許証のように、もうすぐ更新期限であるというお知らせは来ないのかと尋ねたところ、来ないと言われ、それでは更新しますということで更新していただきました。また、確か小学校に行った際だと思いますが、「カードの更新ができていないから借りられないよ」と図書館の方がお子さんに言われていました。その時に、こういう場合はどうなるのか、親御さんに更新のための何かを渡されているのかと尋ねたところ、「何も渡しませんが、カードがあるので一応借りることはできます」と答えられました。何かしらこうした場合のお知らせがあったり、広報でも「カードの有効期限は 3 年後の誕生日までです。ご確認ください」という一言があってもよいのではないかと思います。私もいつも団体のカードで借りておりますので、おそらく個人のカードは切れているのかもしれない。

#### 事務局

広報には掲載させていただいているのですが、町民の方にしっかり伝わっていないことがわかりましたので、何か工夫させていただく必要にも気づかされました。また、先日、免許の更新に行ってまいりましたが、免許は 5 年に 1 回です。図書館は 3 年に 1 回です。なぜ図書館の更新の方が早いのかという点について、私も疑問を持ったところでした。ですから、町民の皆様にも委員の皆様にも、この 3 年という期間が必要で

あるのか、妥当であるのかを一緒に検討していければと感じております。

#### 会長

以前は、ほとんどの図書館でカードを発行すると有効期限がなかったため、カード発行枚数がそのまま登録者数ようになっていました。そのため、引っ越しした方が返却せずそのまま登録になっていたりと、人口よりもカードの発行枚数・登録者が多くなってしまうということがあります。それでは良くないということで、有効期限を設けることになり、利用者の実態を正確に把握するための期間は、自治体によって3年であったり5年であったりします。有効期限が切れていても利用できる仕組みがありますので、どの図書館も積極的に広報していません。有効期限が切れていれば、その場で「ご住所は変わっていませんか」と確認させていただくというのがほとんどです。そうしたきめ細かなお知らせがどこまで必要かということもあります。

#### 館長

先ほど申し上げた利用手続きの簡便化について、例えば、現在の有効期限でも、多賀町で3年は短いと思います。草津市などは学生が多く、流動人口も多いので3年でも理解できますが、県立図書館にはなかったと思いますが、その3年が長いのか短いのかをまず考えることが大切です。また、多賀町では更新の際に申請書をいただいているのですが、更新をお願いする際によく利用者の方に言われるのが、「住所を変更していないのにまた書かなければならないのか」ということです。申請書の上部にチェックマークで「住所は変わっていません」というところにチェックしていただければそれで済むよう簡略化できます。さらに簡単にするのであれば、運転免許証を見せていただき、同じであれば更新できるように変えていくことが、今後取り組みたいことの一つです。その点はロードマップに記載しなくても、行おうと思えば今年度中にもできることです。規則変更をしなければできませんので、すぐにというわけにはいきません。しかし、そうしたご意見をいただきましたので、心強く思います。そうすれば、有効期限が切れた方を整理していけば、正確な現在の利用登録者数がわかるようになります。以前は、小学校に入学する際に必ずカードを作ってもらった図書館もあり、その利用者を残していくと、10年・20年経つと登録者数が人口の98%、100%、110%といった登録率になる状況になります。そうしたところはしっかり変えていかなければならないと考えております。

#### 委員

その更新の用紙がどのようなものかを、この会議の資料などに添付していただければ、皆さんにもおわかりいただけると思いますので、チェックボックスをつけたものでも結構です。

#### 館長

まだそこまでできておりません。案として、チェックだけで済むという話です。住所が変わっていないのにわざわざ住所を書かなければならないのか、というのは、おそらく利用者の方の素直なご意見だと思います。先ほどの「有効期限が切れているから貸出できません」という件は、この図書館に来て最初の図書館協議会でお話しさせていただいたと思いますが、初めて移動図書館車(BM)に乗って保育園に行った際に、職員が「有効期限が切れているので貸出できないよ」と言っているのを聞き、図書館員として涙が出る思いがしたという話です。そこに通園している子どもたちですので、明らかに現住所はこの町にあります。そのため、その点を早速見直してもらい、現在は期限が切れていても「後でちゃんと持ってきてね」という形で貸出をさせていただきます。

**委員**

ありがとうございます。

**委員**

少しお聞きしてもよろしいですか。例えば更新が切れた場合に、その確認をするのは、コンピューターの画面に情報を呼び出して、それを見てチェックするということですか。それ以外に何かあるのですか。

**館長**

ございません。運転免許証の住所と確認するのですが、現在、多賀町では申請書に書いていただきますので、書いていただいた内容と運転免許証とコンピューターを確認しております。

**委員**

それは何のために行うのですか。

**会長**

更新するためには、紙に書いて提出しなければならないのですか。

**委員**

あまり意味がないように思います。

**館長**

私もそう思います。一応そのような規則になっているのです。変更や更新の場合は届出の手続きが必要だと。

**委員**

多賀町の図書館の決まりということですか。

**館長**

現在の規則では、厳密に言えばそのようになっております。

**委員**

しかし、それは急にですね。以前は、先ほど会長がおっしゃったように、ずっとそのままでした。いつの間にか更新となっており、いつから更新になったのかという感じでした。

**館長**

更新は規則には書いておらず申請のみで、内規として、一定の期間で確認させていただくという図書館が多いのではないかと思います。住所変更があった場合は当然提出していただくのですが、3年経ったからもう一度申請を出し直しなさいということではなく、本来は確認させていただくだけでよいのではないかと思います。検討いたします。すべてを矢継ぎ早に変えることはできませんので、少しずつ進めたいと思います。

**委員**

今年度、子育て支援を重点的にお考えとのことですが、他のサービスが少なくならないか心配もあり、また図書館がお忙しいことはよく承知しておりますので、「パオパオ」さんや「タンポポ」さん、そして私たち「このゆびとまれ」なども一緒にお手伝いさせていただけるとと思います。例えば、今度の「はぐはぐ」に参加させていただいたり、以前に1回参加させていただき、コロナでなくなって、現在は直接園からお話をいただいているのですが、直接よりも図書館と一緒にできれば本当に嬉しいと思っておりましたので、よろしければ図書館の方と一緒に何かできればと思います。最初の頃は、小学校へも司書さんと2人ほどで伺い、1時間ほど読

み聞かせなどを行っておりました。やはりとても刺激になり、司書さん方と一緒におはなし会ができることが嬉しかったので、ぜひまた一緒に伺えればと思います。

#### 事務局

ありがとうございます。また一緒にご相談させていただき、進めていければ嬉しく思います。

#### 委員

今の件ですが、もともとは学校支援ボランティアというものはなく、学校や園に読み聞かせに行く際の担当は、こちらの図書館でした。図書館の司書さんと一緒に、こういうものはどうだろうかと相談させていただいておりましたが、いつの頃からか業務が忙しいので無理だと言われてしまい、それがいつの間にか教育委員会で学校支援ボランティアができて、そこで教育委員会の方がボランティアを募り、誰がどの園に行くかを調整してくださり、その中には必ず図書館の職員さんもいらっしゃったのですが、それもいつの間にかいらっしゃらなくなってしまいました。どこの園に行くかも、いつもは図書館の方から「実は〇〇園からクリスマス会に来てほしいというお話があります」「お別れ会に来てほしいというお話があります」いかがですか、と仰ってください、「このゆびとまれ」さんやうちの「タンポポ」が「この日は大丈夫なので行きます」とお返事しておりました。それもだんだん学校支援ボランティアさんの方で調整していただく形になってしまい、そうすると私たちの団体も図書館とだんだん疎遠になり、関係も一時期こじれてしまった時期もありましたので、もう少し学校支援ボランティアさんと図書館の方が関わっていただければよいのではないかと思います。

#### 会長

それぞれ自治体によって特徴があるのですが、私のところの学校であれば、基本的には学校単位で学校図書館の支援ボランティアというグループを作っており、そうした学校単位のところが多いのではないかと思います。そこが図書館に「人を出してほしい」「こういうことをしてほしい」と依頼し、一緒に取り組んだりしておりますが、学校の規模が小さいということもあるのですが、多賀町はそうした仕組みではないということですね。

#### 事務局

多賀町では、教育委員会の中に学校支援コーディネーターを置いており、他市町では中学校区単位で共同本部を作られるものだと思いますが、多賀町の場合は中学校が一つですので、多賀町全体をそこが見ております。例えば隣の彦根市でも、中学校区で一つのコーディネーターを置き、その学区の小学校も園も含めて、配置しているボランティアが読み聞かせのスケジュールを立てておられると思います。多賀町の場合は、一つの中学校区を教育委員会の中の担当が見ております。

どこかの時点で、そうした学校支援コーディネーターという組織が全国的に作られ、そこで図書館から切り離され、教育委員会のコーディネーターがまとめてくださる仕組みに変わったのだと思います。しかし、ボランティアの「パオパオ」さんや「このゆびとまれ」さんが一緒にと仰ってくださるのは大変嬉しいので、進めてまいりたいと思います。

また、個人的なことですが、私もボランティアに登録させていただいており、小学校などに朝から読み聞かせに伺っているのですが、子どもたちと触れ合える楽しい機会をいただいておりますので、これからもこの活動を続けたいと思っております。

## 委員

学校図書館に入っているリブネットさんがいらっしゃいますが、私たちと同じく絵本も読んでおられますので、そのような方と研修会があってもよいのではないかと思います。そうすれば、リブネットさんからさまざまなアイデアをいただけるかと思いますが、「小学校で今こういう絵本が流行っています。人気です」という情報をいただければ、読み聞かせに行く際の参考にもなります。また以前は、学校に来ておられる読み聞かせのボランティアや、各園の図書担当の先生、学校の図書担当の先生など、皆が集まって、いろいろと講習を受けることも図書館が主催してくださっていたことがありました。そうしたことは私たちにも勉強になり、学校に向く際の参考にもなりますので、またそうした機会をお考えいただければと思います。

## 会長

本日の会議では図書館サービスについての協議でしたので、サービス対象ごとに見ていくとしても、いくつも他の課題に関係するさまざまなことが出てまいりましたので、十分に協議できたか心配ですが、すでに終了時間に近づいておりますので、本日、図書館から当日資料②として外部評価のまとめを出していただいておりますので、ご説明をお願いできますか。

## 館長

すべてはまだできておらず、これから追って作成していこうと考えておりますが、今回お出した資料は、なぜこの協議を行っていただいているのか、このようなまとめを作成したいと考えていることをご理解いただくために、途中ではありますが少しお見せしたものです。先ほどおっしゃったように、図書館協議会としてのA・B・C評価ができないということであれば、その部分は削除いたします。今回はそうしたことをお聞きしたいのではなく、今行っているこの協議は、こうしたものを作成するためであることをご紹介するための資料ということです。まとまればお出しいたしますが、会議録を追いながら作業しておりますこともあり、あまり進んでおらず申し訳ございません。

## 会長

自己評価の箇所を○と×で、実際に取り組んだか取り組んでいないかとしておりますが、私個人としては、わざわざ×を○にするために努力する必要があるのかという部分も多くあるのではないかと思います。わざわざここに力を注ぐ必要もないというところがあります。情報発信については、現在は環境がどんどん変わってきており、図書館だけが何かをしなければならないということもありませんので、10年前にこうしたことができればという形で具体的に提言されておりますので、その点を踏まえて考えた方がよいのではないかと思います。

## 館長

ありがとうございます。現状どこまでできるかという自己評価ですので、この×は不要であるということであれば削除いたします。あくまでも自己評価としてお渡ししております。このまとめはまた別のもので、協議会として×ではないということであれば○に直しますし、不要ということであれば削除いたします。自己評価を図書館協議会でご協議いただいております。その評価をまとめます。逆に、この項目は必要でできていないということがあれば、それを加えて×にすることも、今後の図書館活動の参考にさせていただけますので、ありがたいと思っています。

**会長**

次の会議は４月で新年度になりますが、本日配付いただいたまとめはサンプルになるということですね。現在のところ、最初の管理運営とその次あたりだけを出していただいておりますが、これを次年度どのようにしようとお考えですか。

**館長**

これは参考としてお渡しただけで、全く整理していない状況のものです。しっかりと整理してまとめたものをお出しできればと思います。いきなり「まとめました」とお出しするのも乱暴かと思いましたので。

**会長**

館長のお考えはなかなか難しいですが、来年度、令和７年度・令和８年度・令和９年度ですか、令和７年度中にロードマップを作成したいということですね。

**館長**

まとめを行った上で、ロードマップに変え、年度ごとに評価していく形で進みたいと考えております。そして、基本計画を策定したいと考えております。そのための答申をいただくかどうかは、また別に考えます。他市町の図書館では、答申をもらってそのまま、もう一度答申をもらって基本計画を作成するところもあります。そうした考え方もあると思いますが、一旦、答申をもらった後の検証を行いたい。そして基本計画を策定したいと考えております。

**会長**

その点も踏まえて、来年度については、この答申の確認として自己評価の部分の外部評価という形で協議会として確定することと、先ほどお話のあった子ども読書推進計画の第４次を策定するということですね。これは第４次として策定することを決めているのですか。

**館長**

第４次として策定いたします。第３次の改定ではありません。

**会長**

その協議も、配付されているスケジュールで協議会が検討を進めなければならないということですので、来年度は回数が少し多くなりますが、お忙しい中お時間をいただくことになります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

会議の時間が１７時前になりましたので、当初の予定では個別に図書館サービスの項目を順番に協議できませんでしたが、先ほどの協議の中でのやり取りで、それぞれ個別のサービスについてご意見等がありましたので、その点を踏まえて次回また検討を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

先ほど議事録の話が出ましたが、多賀町では議事録はどうされていますか。

**館長**

ある程度の起こしはできておりますが、内容をしっかり一字一句見ながら、まとめに反映しようと私が読み込みを行っているのですが、なかなか追いつきません。言い訳になりますが、今年は本当に忙しく、さまざまなことがある中で、誠に申し訳ないのですが、優先順位として目の前の課題を優先してしまっております。何とか来年は１名増員していただきましたので、頑張りたいと思います。

**会長**

いえ、回数も多いので大変かと思ひまして。

**館長**

議事録は要約ではなく、全文起こしで作成しております。また、話し言葉ですので、しっかりと内容を精査し確認したいという思いがあります。わかりやすいよう推敲させていただいております。各委員に送って直していただく図書館もあるのですが、それは少し違うと思いますので、しっかり見て確認した形でお出ししたいと考えておりますので、その点お汲み取りいただければありがたく存じます。

**会長**

私から質問ですが、文部科学省の優秀実践賞は図書館が表彰されるとのことですが、何か事例発表はされるのですか。

**事務局**

いいえ、事例発表はいたしません。

**会長**

そうですね。これは教育長が行かれるのですか。

**事務局**

はい、行ってくださいます。

**館長**

皆様のおかげです。誠にありがとうございます。それでは、子ども読書活動推進計画のご説明をさせていただきます。

## 5. その他

**説明**

**第3次多賀町子ども読書活動推進計画 外部評価について**

**第4次多賀町子ども読書活動推進計画 策定について**

**事務局**

次年度の子ども読書活動推進計画についてご説明いたします。第4次多賀町子ども読書活動推進計画の策定と、現在の計画についての外部評価について、協議会の皆様にご協力いただきたいと思いますと考えております。

まず、第3次計画の外部評価についてご説明いたします。第3次子ども読書活動推進計画は、計画期間が5年間であり、令和7年度末が終了時期となります。外部評価の目的は、これまでの実施状況を客観的に評価し、今後の改善点や効果的な施策を見出すことにあります。評価結果を次期の第4次多賀町子ども読書活動推進計画に反映させることが重要であると考えております。この図書館協議会は、学識経験者、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動関係者など、さまざまな視点をお持ちの方で構成されております。そのため、客観的かつ多角的な評価をしていただけたと考えております。この外部評価につきましては、令和7年度の第1回図書館協議会でご協議いただきたいと思いますと考えております。この会議は5月下旬を予定しており、委員の皆様には事前に資料をご確認いただ

る機会を設けさせていただきます。子ども読書活動推進計画には、図書館を含む 11 の組織（園、学校、学校教育課、福祉保健課など）が関与しており、毎年目標を立てて実績を報告しております。外部評価は、この後、子ども読書活動推進委員会の実績報告をもとに行っていただく予定です。4 月中旬には、今年度末までの実績報告を委員の皆様へ郵送いたしますので、ご確認をお願いいたします。

また、通常は年間 4 回の協議会を開催していただいておりますが、外部評価と、このあとご説明する次年度末までに策定する第 4 次計画についてもご意見をいただきたく、次年度は年間 7 回の開催が必要となり、会議の数が増える予定です。これは、委員の皆様のご都合に合わせた形で進められるよう、柔軟に対応いたします。重要なポイントを明確にし、視覚的にも訴求力のある資料を作成することで、焦点化した資料の確認などにも努めてまいりますので、ご協力いただければと思います。

次に、次年度に向けた第 4 次計画の策定についてですが、次年度（令和 7 年度）中に第 4 次計画を策定する必要があります。この計画は、子どもたちの読書活動を推進するための重要な指針となるものであり、継続的に実行できるようにするためには、来年度中に作成を完成させることが求められております。策定作業は、現在設置されている子ども読書活動推進委員会において行います。そして、多様な視点を反映した計画の策定を目指すため、この図書館協議会の皆様のご意見も取り入れながら進めてまいりたいと考えております。具体的な策定手順としましては、まず子ども読書活動推進委員会で作成方針を作成し、その後協議会でご意見をいただきたいと考えております。そのご意見を反映させ、素案を推進委員会で作成いたします。素案が完成した段階で教育委員会に報告し、その後パブリックコメントを実施いたします。パブリックコメントは、町民の皆様から広くご意見を募る重要なプロセスであり、これにより計画の透明性と町民参加を促進したいと考えております。パブリックコメント実施後は、得られたご意見をもとに最終案を推進委員会で作成し、図書館協議会で報告した上で、最終的に教育委員会での採決を得て、第 4 次計画を正式に策定いたします。このように計画しており、お配りしている両面刷りの資料の表面にスケジュールを、裏面に説明を記載しておりますので、ご覧いただければと思います。事務局からは以上です。

#### **会長**

承知いたしました。5 月下旬に策定方針の説明が図書館協議会の第 1 回であります。まだ計画の素案自体はできていないと思いますが、推進委員会から説明があるということですか。

#### **事務局**

こちらは事務局からご説明させていただきます。

#### **館長**

この第 1 回会議で、外部評価のための資料をお出しし、それに対するご意見をいただければありがたく存じます。第 4 次に向けてですが、現在の第 3 次はまだ終了しておりませんので、令和 6 年度までのまとめとなり、全体をまとめてはおりませんが、それを踏まえて、次期計画における指標や、連携事業、各課の事業について、もう少しこういうところを考えた方がよいといった協議・評価をしていただければ、それを第 4 次につなげられると考えております。策定のための協議に関わっていただくことで、策定後にはまた外部評価という形で図書館協議会にご協力いただければありがたく存じます。策定する過程で外部評価をいただきながら、ご意見を伺いながら、キャッチボールをして作成していきたいと考えております。第 3 次計画を進める際に、外部評価を図書館協議会にお願いしたいと打診したのですが、図書館協議会としては、計画の

策定に全く関わっていない状況で外部評価することはできないとお断りされました。当時、協議会の委員でしたので記憶しているのですが、そこで、第4次に向けては策定の段階から関わりを持っていただき、ご協議いただきながら第4次を策定し、策定後には評価をお願いできればありがたいということです。

#### **会長**

多賀町は別として、県内の他の自治体でも第4次を作成しているところ、作成し始めているところがありますが、ほとんどのところは、第3次の評価として数値目標が設定されているものの、この5年間どうだったかという評価がされないまま、第4次という形で仕切り直して作成しています。多少意識しているのは、国が第5次ですので、そこで重点として取り上げている項目くらいです。多賀町では、せっかく協議会も関わりますので、評価結果に基づいて次の計画を作成していければと思いますし、できればその点も踏まえて、実効性のあるもの、すなわちこれからの5年間に何をすればよいか分かりやすい形で作成できればよいと思います。事務局も大変だと思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、もう17時になりましたので、本日の議論が中途半端になってしまいましたが、委員の皆様も、答申の課題に対し、特に図書館サービスについて、図書館で○×をつけていただいておりますが、図書館を利用している立場として、それはどうなのかをご確認いただければと思います。次回また協議いただければと思います。

#### **事務局**

今回は5月下旬が第1回目です。6月は子ども読書活動に関する協議となります。スケジュールでは、協議会を通常の議題と子ども読書の議題に分けております。主に子ども読書活動推進計画についてご協議いただきたい回と、通常の方の会議を進めることに重きを置いた回に、2列にして表示しております。

#### **会長**

そういうやり方ですね。承知いたしました。回数が多いですが、皆様よろしくお願いいたします。それでは、すでに時間を超過しており、進行が遅くなって申し訳ございませんでしたが、令和6年度第4回を終了したいと思います。

#### **事務局**

それでは、あけぼのパーク館長より挨拶をお願いいたします。

#### **あけぼのパーク館長**

長時間にわたり、さまざまなご議論をいただき、ありがとうございました。なかなか前例のない手探りの状態で事務局も進めておりますので、皆様にはわかりにくい部分もあったかと存じますが、いただきました答申に関するご意見や、それ以外のボランティア関係の見直しなどのご意見は、大変貴重なものでした。前向きに改善に向けて検討してまいりたいと存じます。次年度は回数が多くなり、皆様にご負担をおかけすることになるかと存じますが、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。